

平成 28 年 4 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 28 年 4 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 28 年 4 月 9 日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 委 員 .....	1
3	欠 席 委 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	2
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	2
6	会 議 概 要 .....	3

○議 事 日 程

開会日時 平成 28 年 4 月 9 日  
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室  
開会時間 午後 1 時 30 分開会  
閉会時間 午後 3 時 30 分閉会

○議 題

- 1 報告事項
  - (1) 第67回連合委員会の概要
  - (2) 関西ワールドマスターズゲームズ2021について
- 2 調査事件
  - (1) 関西創生戦略（案）について
  - (2) 次期広域計画について
- 3 その他  
関西広域連合議会 平成28年度日程（案）

---

○出席委員 (33名)

1 番 岩 佐 弘 明	19 番 川 田 裕
2 番 清 水 鉄 次	20 番 阪 口 保
3 番 中 沢 啓 子	21 番 田 尻 匠
4 番 家 森 茂 樹	22 番 長 坂 隆 司
5 番 諸 岡 美 津	26 番 興 治 英 夫
6 番 大 橋 一 夫	28 番 岡 田 理 絵
8 番 加味根 史 朗	29 番 元 木 章 生
9 番 三 浦 寿 子	30 番 西 沢 貴 朗
10 番 中 川 隆 弘	31 番 井 坂 博 文
11 番 岩 見 星 光	32 番 富 きくお
12 番 上 島 一 彦	33 番 丹 野 壮 治
13 番 横 倉 廉 幸	34 番 八 尾 進
14 番 松 田 一 成	35 番 床 田 正 勝
15 番 藤 田 孝 夫	37 番 西 村 昭 三
16 番 藤 原 昭 一	38 番 藤 原 武 光
17 番 永 田 秀 一	39 番 安 井 俊 彦
18 番 石 井 秀 武	

---

○欠席委員 (6名)

7 番 尾 形 賢	25 番 山 下 直 也
23 番 岸 本 健	27 番 前 田 八 壽 彦
24 番 花 田 健 吉	36 番 吉 川 敏 文

---

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道  
 議会事務局調査課長 西 村 鉄 也

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局長次長（総括担当）兼企画課長	坂 田 泰 子
本部事務局長次長（計画・調整担当）兼地方分権対策課長	柴 田 一 宏
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局総務課長	岡 明 彦
本部事務局資格試験・免許課長	天 野 孝 志
本部事務局計画課長	前 嶋 秀 章
広域防災局長	大久保 博 章
広域防災局防災計画参事	高 見 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古 川 博 規
広域観光・文化・スポーツ振興局次長	保 科 秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局 観光課長	亀 澤 博 文
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 橋 浩 一
広域産業振興局長	三 枝 泉
広域産業振興局産業振興企画課長	大 野 広
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
広域医療局長	吉 田 英一郎
広域医療局広域医療課長	日 下 浩 一
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域職員研修局次長	鈴 木 孝 志
特区担当企画参事	村 上 和 也
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 谷 充 温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中 村 裕 一
本部事務局課長（京都府担当）	澤 田 晋 治
本部事務局課長（大阪府担当）	金 森 真 澄
本部事務局課長（兵庫県担当）	竹 谷 昭 宏
本部事務局課長（奈良県担当）	谷 垣 孝 彦
本部事務局課長（和歌山県担当）	細 川 一 也
本部事務局課長（鳥取県担当）	森 田 厚 史
本部事務局課長（徳島県担当）	山 上 達 也
本部事務局課長（京都市担当）	西 川 正 輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濱ノ園 英 樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋 本 隆 之
本部事務局課長（神戸市担当）	赤 枝 利 紀

午後1時30分開会

○委員長（西沢貴朗） それでは、時間が参りましたので、始めたいと思います。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

議事に先立ちましてご報告いたします。

去る3月19日に我が徳島県選出の北島勝也元議員が逝去されました。連合議会議員として関西広域連合の発展に大変大きな役割を果たされ、今後も我々にご助言をいただけたと思っておりました矢先のご逝去であります。まことに残念であります。ここに同君のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。ご起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙祷〕

○委員長（西沢貴朗） 黙祷を終わります。ご着席願います。

それでは、議事に入ります。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しております。年度も改まり、人事異動もありましたので、座席順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願います。

－自己紹介 略－

○委員長（西沢貴朗）

本日の進行ですが、お手元の次第のとおり、まず、調査事件2件について説明を聴取した後に質疑を行います。続いて、報告事項1件について説明を聴取した後、出席者を一部交代し、報告事項1件について説明聴取をすることといたします。

なお、本日の委員会については、質疑を含め15時30分の閉会をめどといたしますので、よろしく願います。

それでは、これより議事に入ります。

まずは、関西創生戦略（案）と次期広域計画の2件について、理事者から説明をお願いいたします。

前嶋本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（前嶋秀章） 失礼します。本部事務局計画課長でございます。よろしく願います。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○本部事務局計画課長（前嶋秀章） ありがとうございます。

初めに、本日配付させていただいております資料についてでございますが、先に送付させていただいております資料の関西人口ビジョンと関西創生戦略、それぞれ分冊ということになっておりましたが、お手元の資料につきましては、関西創生戦略（案）という形で1冊にまとめさせていただき、第1部を人口ビジョン、第2部を総合戦略というふうにさせていただいております。また、3月24日に開催されました連合委員会での協議を踏まえ、記載内容の一部修正をさせていただいております。ご了解のほどよろしくお願い致します。

それでは、資料1について説明をさせていただきます。

資料1、関西創生戦略案についてということで、1番、策定趣旨ということでございま

す。東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すため、効率的かつ効果的な取り組みを緊急的かつ集中的に実施するため、関西創生戦略に基づく地方版関西創生戦略を策定するとさせていただきます。

2番の関西創生戦略（案）の概要についてでございますが、第1部の人口ビジョンということで、関西広域連合のほうで2060年の推定人口と展望人口のほうを推計させていただきます。2060年の推定人口、約4,750万人、展望人口のほうは1,755万人という形になっております。

あと、（2）第2部の総合戦略についてでございますが、まず、全体の構成として1番に基本的な考え方ということで、国土の双眼構造を実現する関西、人が環流し地域の魅力を高める関西という2つの基本的な考え方を示させていただきます、基本目標として2020年に関西の転出入の均衡を図ることを目指す。国の経済成長率を超える成長を目指すという2つの基本目標、3番の基本的方向として5つの施策分野を設定させていただきます、それぞれの施策展開における考え方、具体的な施策を取りまとめさせていただきます。

3番のスケジュールについてですが、本日4月の総務常任委員会でのご報告及びパブリックコメントとご意見を踏まえながら、平成27年度版を確定予定ということにさせていただきます。

また、平成28年度、本年度におきましては、次期広域計画の策定とあわせて改訂版を策定することとさせていただきます。

続きまして、別紙、関西創生戦略（案）についてご説明させていただきます。

まず、第1部、人口ビジョンについてでございます。3ページのほうをお開きをいただきたいと思っております。

1番、人口の将来推計ということで、国立社会保障・人口問題研究所で算出した2040年の推計人口をもとに、2060年までこれを延伸して関西の推計人口を算出しております。加えて、東京圏、名古屋圏等の人口流出と関西独自のデータについて整理をさせていただきます。

関西の総人口ということで、2010年、平成22年、約2,228万人の人口が将来推計により2060年で約1,475万人に減少するという試算結果となっております。

表のほうですけれども、総人口については33.7%の減、年少人口については53.2%の減、生産年齢人口については46.6%減、高齢人口につきましては12.7%の増という試算結果となっております。

ページのほう、4ページでございます。

年齢階層別人口の構成比率ということで、推計により2060年には65歳以上の高齢者が占める割合が約39%、2010年の約1.1倍となる。年少人口及び生産年齢人口につきましても、それぞれ2014年の約13%から約9%、同じく約65%から51%に低下するという推定結果となっております。

5ページのほうですが、関西圏域の転入超過数ということで、住民基本台帳人口移動報告からデータのほうを引き出してまとめさせていただきます。関西につきましては、東日本大震災の2011年を除いて転出超過が続いている状況、特に東京圏への転出が多く、名古屋圏へも転出しているという状況でございます。また、北海道、東北、その他九州、

沖縄等からは転入超過が続いている状況というふうになってございます。

ページのほう、6ページのほうをよろしくお願いします。

関西の出生数、死亡者数の推移をグラフにしております。青が出生数、赤が死亡数、緑が自然増減数ということになりますけれども、2008年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、今後もこの傾向が続くというふうと考えられているところでございます。

その下の合計特殊出生率、左が各圏域、右が各府県のグラフとなっております。関西につきましては、2014年は出生率1.35となっており、全国平均1.42ですが、下回り関東に次いで低い水準にあるということになっております。関西圏域の府県では、鳥取県、滋賀県、和歌山県の合計特殊出生率が高い、京都府や奈良、大阪の合計特殊出生率が低い状況となっております。

次のページ、7ページ、女性の労働力のグラフとなっております。青の線が全国、赤の線が関西ということになっておりまして、関西は全国に比べ女性の労働力のM字カーブの谷が深く、40代以降の回復の幅も全国に比べて低いというような形となっております。府県別においては、鳥取、徳島の労働力率が高く、大阪府、奈良県等についてはM字カーブの谷が深く、回復の幅が小ぶりとなっているというような状況でございます。

ページのほうをめぐっていただいて、8ページです。

関西における未婚率の推移のほうをグラフ化しております。25歳から39歳までの年齢層別に見ますと、男女とも全ての年齢層において上昇、男女の比率では女性の未婚率の上昇率が高くなっているというような状況となっております。

8ページの真ん中から9ページにかけてですけれども、都市部及び地方部における生産年齢人口、高齢者人口の増減をグラフ化したものとなっております。8ページのほうですけれども、大都市においては生産年齢人口が減少するとともに、65歳以上の人口が増加する。9ページ上段ですが、特に、大都市周辺のニュータウンを抱える市町村では、65歳以上の人口増加が顕著となる。また、地方部では生産年齢人口が減少する市町村が多い。65歳以上の人口については、幅はありますが、減少する市町村が多くなっているというような状況をまとめさせていただいております。

10ページのほうをよろしくお願いします。

関西における産業別就労者数というグラフでございます。第一次産業の就業者は1975年の3分の1の約23万人、第2次産業の就業者は2010年にはピーク時の3分の2に当たる約235万人、第3次産業就業者につきましては、全産業に占める割合が1975年の54%から2010年には約72%まで増加しているという形となっております。

また、下のグラフについてですけれども、業種別では製造業、卸売・小売業の割合が低下する一方、医療・福祉やサービス業の割合が増加しているというような状況になってございます。

続きまして、11ページ、関西の将来に影響を与える要因ということですが、今、ご説明申し上げましたデータ等々の結果を中心に文章でまとめさせていただいたものとなっております。

ページのほう12ページですけれども、目指すべき将来の方向性と基本的な施策の方向性ということで、後ほどご説明させていただきます、戦略に掲げる2つの基本的な考え方を目指すべき将来の方向性として記載をさせていただいております。

13ページのほうをよろしくをお願いします。

2番、関西人口ビジョンについてということで、基本的な考え方ですけれども、構成府県市の人口ビジョンの目標値の足し上げによる人口ビジョンの策定ではなく、施策の基本的方向性を踏まえた政策効果を考慮し、関西独自の自然増減と社会増減を設定し、人口ビジョンを策定するという形にさせていただいております。

13ページ下の策定フローのところの四角囲いのところですが、2060年の総人口、地方創生を実施しない場合、国においては8,674万人、関西においては、試算結果1,475万人、これを2060年の総人口、地方創生を実施することによって、国の長期ビジョンでは1億人。これと整合を図りながら関西の展望人口を設定するという形にしております。

ページのほうをめくっていただいて14ページです。

関西の人口の将来展望ということで、まず自然増減のほうですけれども、①アの合計特殊出生率です。設定の考え方ですが、2015年につきましては、過去5年における女性の割合、あるいは、出生率等々から現状の状態が続くとして2014年の値を設定させていただいております。2020年においては、国の長期ビジョンの整合を図ることとし、下のページ、参考欄にありますように、国の長期ビジョンの2060年の日本の総人口1億人に対して関西が2010年と同様の人口シェア、17.4%に当たるという形で想定した1,740万人を目処として設定を行っております。

続きまして、社会増減でございます。

アにつきまして、2010年から2015年については、関西での転出超過の状況が継続するというのを想定しております。次の2010年には転出入均衡とするということで、関西への転入を推進する施策を実施することにより、2012年までの5年間、関西における転出入見込み数約1万8,000人が段階的に縮小することを想定するとしております。この約1万8,000人につきましては、社人研の純移動率をもとに関西広域連合で試算した数字となっております。あわせて第2部の総合戦略におきまして、基本目標として5年間で約1万8,000人の流入増加、あるいは、流出抑制を実現し、2020年に転出入の均衡を目指すということを基本目標として設定をさせていただいております。

ウの2020年以降は、2060年まで一定の転入超過、5年ごとに1万人増という形の想定をさせていただいております。

(2)の展望人口の試算の考え方ということで、資料のほうに書かせていただいております。年齢人口別の考え方で推計した結果、15ページ上の関西の展望人口ということで、推計の1,475万人よりも280万人増加した約1,755万人を見通しているところでございます。

続きまして、資料のほうをめくっていただいて、総合戦略のほうの概要を説明させていただきたいと思っております。

別紙のほう、19ページをお開きください。

まず、1、基本的な考え方についてでございます。

国土の双眼構造を実現する関西、そして、人が環流し地域の魅力を高める関西という2つの考え方を記載させていただいております。

まず、双眼構造を実現する関西についてでございますが、東京一極集中を是正するためには、関西から地方分権を先導し、国土の双眼構造への転換を国策として位置づけることが重要であること。関西の優位性を生かし、東京圏とは異なる特徴を持つ双眼構造の一翼

を担う圏域として産学官の力の結集により具体的な取り組みを進めていくとさせていただきます。

次に、2つ目の基本的な考え方、人が環流し地域の魅力を高める関西についてでございますが、人口減社会を克服するためには、地域の魅力を高めることが重要であり、関西から東京、多自然地域から大都市だけでなく、相互に人の環流を創造する。海外を含め、都市と多自然地域を人が循環する多様な人の環流を創造するという形で書かせていただいております。

続きまして、20ページをごらんください。

2、基本目標・基本的方向・具体的な施策ということで書かせていただいております。

まず、基本目標①についてですが、2020年に関西の転出入におけるの均衡を目指すとして、平成31年度までの5年間で約1万8,000人の流入超過、あるいは、流出抑制を実現し、2020年に関西における転出入の均衡を目指すとしてさせていただきます。

次に、基本目標②についてでございますが、国の経済成長率を超える成長を目指すとして、平成31年度の目標として、関西圏の域内総生産について国の経済成長率を超える成長を目指すという形で目標設定をさせていただきます。

続きまして、21ページ以降、5つの政策分野ごとに設定いたしました基本的方向及び具体的な施策について内容を説明させていただきます。

まず、基本目標①の国土の双眼構造を先導する取り組みの推進についてでございますが、考え方①の国策として位置づけられる国土の双眼構造の転換では、東京一極集中を是正し、政治、行政、経済の各方面から関西を双眼構造の一翼を担う圏域として具体的な取り組みを進めるとして、また、②の関西の産学官の力を結集し、双眼構造の一翼を担う関西を先導する取り組みの推進では、バックアップ拠点の構築、あるいは、政府関係機関の関西移転、防災庁（仮称）の設置等の取り組みの考え方について記載させていただきます。

次のページ、22ページになりますが、③の新幹線等のインフラ整備促進のため、関西が一丸となった取り組みの推進では、高速鉄道でリニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の日も早いフル規格での大阪までの整備と関西全体の高速鉄道網の整備について、イの空港・港湾では、関西国際空港、大阪国際空港の機能強化や利便性の向上、神戸空港を初めとする関西圏域の空港の効率的な運用や主要港湾の機能強化について、また、ウの道路を初めとするミッシングリンク解消等に関する考え方を記載し、23ページに具体的な施策として取りまとめをさせていただきます。

続きまして、24ページ、基本的方向②の日本の元気を先導する関西経済を創造についてでございます。

まず、イノベーション創出による双眼構造転換への寄与として、グリーン分野、サイエンス分野のイノベーションで東西2極の一端を担う取り組みについて記載させていただきます。

次に、25ページでは、スモールビジネスでローカル経済を先導ということで、徳島県神山町で進展しているスモールビジネス集積の可能性について触れさせていただきます。

次に、関西ブランド発信による人・仕事の環流ということで、海外トッププロモーションと域内企業の国内外の市場展開の拡大による人・仕事の環流を目指した取り組みについ

て記載をさせていただいております。

次のページ、26ページをごらんください。

中段のほうになります。農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興では、地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の効果的な発信、農林水産物の国内外の販路拡大、農林水産業を担う多様な就労者の育成に係る取り組みを記載させていただいております。

また、27ページの中段からになります。人・企業の環流に向けた産学官連携によるイノベーションの創出として、少子高齢社会の健康、医療を支え、人・企業が環流する社会システム、産業、まちづくりの創造を目指す関西健康・医療創生会議による取り組みを掲載させていただいております。

続きまして、28ページ、基本的方向の③でございます。

アジアの文化観光首都の創造についてでございます。

施策分野全体の数値目標として関西の外国人観光客数800万人を掲げることとして、官民一体となった関西の国際観光の推進・強化として、KANSAIブランドを世界に売り込む、次のページの新しいインバウンド市場への対応、的確なマーケティング戦略による誘客等々の考え方を記載させていただき、30ページ及び31ページに取り組みのほうを記載をさせていただいております。

続きまして、また、関西文化の魅力の発信ということで、32ページ、後段からですが、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力の発信の取り組みについて記載させていただくとともに、33ページでは関西ワールドマスターズ2021開催を契機とした広域スポーツの振興ということで、関西広域スポーツ振興ビジョンの着実な推進に取り組むとさせていただいております。

続きまして、34ページ、基本的方向④防災・医療の充実による安全・安心圏域の創造についてでございますが、防災首都の実現として、防災庁機能のあり方の検討、あるいは、医療首都関西を目指した取り組み強化として、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、災害医療コーディネーターの養成等の取り組みを記載させていただいております。

最後に、基本的方向⑤環境先進地域の創造についてでございますが、環境人材育成の推進として、府県域を超えた環境学習の実施について、自然共生型社会づくりの推進として、カワウやニホンジカ等の広域的な野生鳥獣対策の取り組みについて記載しているところでございます。

以上、関西創生戦略説明は以上でございます。

引き続き、資料2の次期広域計画について説明をさせていただきます。

次期広域計画について、まず1番の検討体制でございます。

基本的な考え方として、次期広域計画及び関西創生戦略を一体的に検討するため、検討に際してアドバイスいただく場として関西広域連合協議会専門部会として体制を設置することとしておりまして、広域計画委員会を設置することとしております。各分野の有識者をゲストスピーカーとして適宜会議のほうへ来ていただく、また、関西広域連合のあり方など専門的に研究するために、適宜作業部会を設置するというようにさせていただいております。

委員の方々については、資料記載のとおりでございます。ただ、今、この委員の方々の

中に女性の委員の方が非常に少ないということで、女性の委員の方の追加を図るべく調整を図っているところでございます。委員の方々の名簿は記載のとおりでございます。

ただ、1点修正でございます。ゲストスピーカーの最後の長ヶ原誠神戸大学大学院教授の備考欄、肩書について、広域スポーツ振興ビジョン（仮称）というふうに入っております。3月5日付で関西広域スポーツ振興ビジョンアドバイザーに着任されておりますので、修正をさせていただきたいと思っております。申しわけありません。

2番の今後のスケジュールですけれども、現広域計画の評価・検証を行い、次期広域計画の中間案を9月を目処にまとめる予定としております。さらに平成28年度には次期広域計画最終案を策定するという形にしておりまして、必要に応じて規約改正案を平成28年度の構成府県市2月議会に上程させていただくということにさせていただいております。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願ひします。

上島委員。

○委員（上島一彦） 関西創生戦略の総合戦略を見ますと、19ページにも書いてあるんですけども、国は、外交、安全保障、通貨、制度設計に集中して、それ以外は地方分権型の統治機構にすべきと書いてあるわけですね。関西は、分権型統治機構のモデルとなり得る地域と書いてあるわけです。具体的内容は政府関係機関の関西移転ということで、実際、京都に文化庁が移転することが決まったし、それから、消費者庁なり、統計局についても実証実験がなされているということで、これは前進はあるんですが、もう一つ、首都機能のバックアップとか、防災庁とか書いてあるんですけども。

完全に国出先の丸ごと移管というのは、我々が地方分権の受け皿となる一番大前提の部分です。その記述が漏れているわけです。前回行われた広域連合議会の広域連合の委員会の中でも、国出先機関担当の名称を変更すると、その一文だけ書いて我々に通知だけ来ているんですけども、これはえらい問題やなど。その旗をおろすのかということなんですけれども、平成24年の4月の総選挙の直前に、民主党政権下で国出先の丸ごと移管について閣議決定までされたわけですね。全国で唯一の広域連合として、国出先の丸ごと移管という我々の主張というのは、もうまさに全国唯一の広域連合らしい旗印であって、これを安易に下げていいのかと。それに現実的な政策として、地方分権改革の提案募集に乗るとのことなんですけれども、これはいわばばら売りされているわけやな。ばら売りされているものに乗っかるわけなんですけれども、権限移譲、こちらが提案してもなかなか霞ヶ関の抵抗が強くて、事務移譲されているものはそれに伴う財源がきっちり広域連合にこなかったら、要するに、国は事務だけ移譲するけれども、お金は渡さなかったら意味がないわけです。

だから、そういう意味で、これはもう全国で唯一の広域連合としての肝だと思うんです、国出先の丸ごと移管というのは。そんなに簡単に名称変更か何か知らないけれども、そんな手順で基本的な考え方を変えていいものかどうかと。この創生戦略を見てもどこにも書いていないですね。最も我々がなすべき統治機構改革であると思うんですが、その辺が連合委員会でのどのような議論があったのか、そして、局長はどうお考えになっているのかお聞きします。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 最初に、組織の名称を変更したことについての議論、あるいは、考え方についてお話をさせていただきます。

大前提として、関西広域連合の本部事務局の中に国出先機関の、正式名をちょっとど忘れしましたがけれども、国出先機関の推進プロジェクトチーム、これを置いています。このプロジェクトチームのトップは一応次長になっていただきまして、その担当課長をこれまで国出先機関担当課長が行ってきました。各課にまたがる人間をプロジェクトチームに入れまして、このメンバーと、さらに、各府県に土木関係、経済関係、そして、もともと目指していました3つの国の出先機関についての担当プロジェクト、これも併任をかけて、それも併せて存続しています。

先だっの議論で名称を変更したのは、この本部の中の国出先機関の担当課、5名いるわけですがけれども、この5名が主に担っている仕事が国の分権に対する提案募集に対して応じることと、それから、琵琶湖・淀川の統合管理に関する研究会、そういった仕事をやってもらっていますけれども、その名をあらわす課名にしてはどうかということです。国出先機関の丸ごと移管、これは旗をおろしたわけではないということを言い続けていますけれども、このチームそのものは残しています。ですから、これまでの委員会でも国出先のプロジェクトチームは残すのだな、そのことを前提で担当課の名前を、名は体をあらわすということで直させていただいたということでもあります。ちょっと仰々しく課名を変更したということで、あらぬ誤解を呼んではいけないなと思ってはいたんですけども、心はそういう理論でやっています。ですから、国出先機関についてトーンを落としたとか、旗をおろしたとか、そういうことで課名を変更したわけでは毛頭ないということを断言して、私もそういう考え方で連合長と相談し、各委員とも相談して決めています。

それと、この総合戦略に関してなんですけれども、実は、この今回の考え方の中に国出先機関、あるいは、連合設立の当初の分権を進めていくという思いは、この19ページの中に書きましたけれども、おっしゃるとおり、20ページ以降の中でそれを象徴するような事業とか、施策とか、そういうものが正直書けていないのはおっしゃるとおりです。これは委員会の中での議論でもその部分が弱いなということは言われております。ちょっと逃げになるのかもしれませんが、この創生戦略で、今年度まとめる施策、事業については、現在の規約とか、現在の広域計画なり、そして、今年度の連合の事業の中を中心として整理をしました。検討の過程でその範疇では書き切れないものがいっぱい残っています。そういったものはこの平成28年度、今年度に広域計画を見直す検討を行いますけれども、それとあわせて、その中で仕掛けていきたいというふうに考えております。ですから、この今、上島委員のおっしゃった国出先機関、今現在はなかなか難しいですけれども、それに匹敵するぐらいの連合としての次のモーション、アクション、考え方については、次の広域計画、次の改訂版の中で明らかにしていきたいというのが我々の考え方でございます。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員。

○委員（上島一彦） ありがとうございます。全く後退する気持ちは毛頭ないという言葉をお聞きしたので、また、平成28年度の広域計画の見直しの中に、やっぱり国出先の丸ごと移管ということについてはきっちり明記していただいて、やっぱり国の議論を後退させる、唯一の広域連合である我々が旗をおろしたと見られると、ますます霞ヶ関の官僚は

喜ぶばかりだと思いますので、ぜひとも強く訴えていただきたいと思います。我々もそのようにします。

○委員長（西沢貴朗） ほかにございませんか。

安井委員。

○委員（安井俊彦） 神戸の安井でございます。

19ページのいわゆる国は外交、国防・安全保障、通貨、これなんかは国に任せておいて、あと、地方で十分やれるからやらせてくれやとこういう話、非常にいいと思うんです。教育は国にやらせませんか、教育は各地方でやらせますかというのが一つと。

それから、非常にこれはよくできていまして、いわゆる国土の双眼構造の狙いは、東京円という意味なのか、東京地区という意味なのか、関東という意味なのか、どっちでもいいんですが、要するに、そのコピーではいけないんだと書いてあるね。これはすばらしいんですよ。ミニ東京ではなしに、関西で新しいものを、文化をつくり上げるという、すばらしい構想が書いてある。これは、すごくいいことなんです。

先ほどの議論もあるんですが、官僚との戦いをやるということはやってもいいんですが無駄なことです。この国の体質を変えるのはアメリカの外圧か、それから、自民党の解体か、あるいは、官僚に東大生は全部入れないとかするとか、相当なことをやらんとこの体質というのは変わらないので、この戦いをやるエネルギーもさることながら、もっと大事なことは、この関西広域連合という非常に日本の歴史に残る実験をやり始めた。この中で、じゃあ、何を狙うのかということやっぱり産業なんです。その下で、19ページの下のように、地域資源を磨いて価値を高め、海外からの観光客、ここらあたりですばらしい発想があるのは、スモールビジネスを起し地域の魅力につなげる、そして、魅力を高めた創造都市・創造農村を、これは農業というたほうがいいと思うんですが、ネットワークでつなぐ地域構造、これは、いわゆる関東、東京に勝てる最大の関西の武器。

それと、もう一つ、アメリカの例でもわかるように、いわゆる政治と産業というものは切り離れている。関西は、そういう意味でスモール東京にしないために、農業を一つの基盤にするとか、あるいは、医学、健康を絶対に世界でここしかないというものをつくり上げるか、そういった意味で、だんだら目的をつくるんじゃないしに、いわゆる目標をつくって全体が打ち勝っていくという方向性をこの関西広域連合はやるべきやと。そのためには何が必要かということ、一体感ですよ、関西広域連合の。大阪のひとり勝ちをやらせてはいけない。いわゆる関西全体がどう盛り上がるかについて、我々は議論すべき時期にきているし、そういう立場だろうと思うんです。そういう意味においてちょっと方針について教えていただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 最初に教育の点についてですけれども、教育の分野が義務教育と大学も含めた高等教育と、それから、生涯学習も含めた社会教育とあると思うんですけれども、かつての三位一体改革の議論の中で、義務教育については、基本的に地方の自治事務であるということ国とのやりとりの中で、それがもう認められましたし、そのための国の国庫負担金というものもちょっと減額されましたけれども、考え方が整理されたと思いますので、教育の根幹をなす部分については地方の仕事であるというのが分権論の中での考え方として定着していると思います。高等教育については、また国の国策と

いうものがありますから、国の本来の職分である部分もあると思いますけれども、地方は地方で先ほどおっしゃったような産業振興の観点から高度人材を育成するという、そういう地方のニーズ、目的に照らした事業は当然やっていけばいいと思いますけれども、これは少し分権論の話とは違うと思います。

後段のことについてですけれども、今年度の広域計画の検討の中の大きな、最大級といってもいいと思いますけれども、論点をご指摘されたというふうに認識しています。それは、教育、高等教育にも関連してくるのですけれども、今回、関西広域連合の中での現在は企画調整事務の中に位置づけていますけれども、イノベーションを振興する。これは特区の仕事とあわせてイノベーションを推進するという仕事を2年ほど前から力を入れてやってきました。今現在は、健康・医療創生会議ということで、昨年、関経連と一緒に立ち上げたイノベーションの検討が始まっていますけれども、これは健康・医療分野だけではなくて、次の関西を担っていく産業、成長産業というものをどういうふうに育てていくのかという問題意識をもってイノベーションを立ち上げています。この根幹をなすのは広域産業局、現在大阪府にやっていただいていますけれども、広域産業振興の仕事なんですけれども、いろいろイノベーションというのは幾つかやってみてどれかがうまくいくかどうかという、そういう非常に難しい世界ですので、実験的にやってみるということで企画調整的に今、研究をやっているわけですけれども、このことについて、今年度の次期広域計画の中では、関西広域連合としての一つの大きな柱として、おっしゃったようなご指摘のありましたような少し戦略性を持って、幾つかの次元を結ぶ戦略性を持って進めていきたいというふうな思いを持っています。

これはこれから議論をしてやっていかねばならないと思うんですけれども、これは何もグローバルな経済の対応だけではなくて、むしろ今日、テーマにしておりますのは、地域振興、地方振興のコミュニティレベルにまで、農山村にまで結びつくようなそういう体制をつくる上でもこのイノベーションという、次の産業の元、成長の元というものを、成長ということは別にこだわることはないのかもしれないけれども、元を見詰めていくということは、グローバルな対応とそういうローカルな対応を結ぶものだというふうに考えています。これはまだまだ成案があるわけではありませんけれども、今、繰り返しになりますが、次の計画の大きな眼目として考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 考え方として大体合うんですが、地域振興を拠点にしたらだめですよ。ミニ東京でなくなるためには、地域振興というのは弱いんです。新しい国づくりですよ、新しい制度づくり。だから、一番皆さんが大事なシンクタンクであり、本当に力をお持ちの能力のある皆さん方が東京に先導されるという状況の中では地域づくりという言葉が出る。しかし、新しい関西という国の国づくりやという観点からいけば、例えば、人口の移転、輸入といったら悪いけれども、という発想、それから、エネルギーの転換という発想につながっていく。そういうことがこの関西広域連合の中で議論されていくという非常に大事な歴史的な実験を井戸知事はやったと思っている。それだけにやっぱりちょっと考え方をもう少し。

教育のことについては議論してもしゃあないんですけれども、もういいですけれども、こういう議論をすると朝までかかるのでこれでやめますが、もしコメントがあればいただ

ければありがたい。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、ご指摘いただいた国づくりをするぐらいの気概でもって一つの仕組みをつくっていくという、これは言葉足らずだったと思いますけれども、私も基本的に統治機構のあり方を考えるというのは、単に制度をあれこれするような話ではないんだというふうなことという意味で同じ思いをさせていただいていると思っています。それを具体化するべく1年かけて次の広域連合の展望を開いていくような検討を進めていきたいというふうに思っています。

○委員（安井俊彦） 終わります。

○委員長（西沢貴朗） 川田委員。

○委員（川田 裕） 奈良県の川田でございます。よろしく申し上げます。

前一度、委員会のほうでもお尋ねさせていただいたんですが、この規約の中に総合戦略の一言を書き込むこと自体が総務省からそのような指導がなされているんだと、でないし交付金等々ただけないというような趣旨の説明があったと思うんです。そのときに、どうして国からそのようなことを決定されるのか、この法律の趣旨からいけば、地方が自主的に策定してもよいとなっているものでありまして、その確認を以前、求めていただきたいと。地方自治法の中でもそれを書面で求めることができると。多分国は指導、助言で言っていると思いますので、命令じゃないですよ、これは。指導、助言になりますよね。だから、指導、助言になるということは、書面で求めることができるわけだから、自治法に規定されていますので、だから、それを求めていただきたい旨を申したいつもりなんですけれども、どこまで通じていたかはわかりませんが、これを今後、その指導、助言でそのようなことをおっしゃられたということの確認をとっていただきたいと思うんですけれども。

その理由は、先ほど上島委員さんのほうからもご説明がありましたけれども、やっぱり我々はこの国の丸ごと移管とか、今後やっぱり独自に関西というものが、独立という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、地方自治の分権ですね、分権の主体となって初めて日本でも関西広域連合の中で今後、この方向性を示していくということであって、指導、助言でやられたということは、あくまでも地方の自治の分権の中でやりなさいということになるので、その文面はととても大きな文面になってくると、このように考えているんですね。その一文を指導、助言をなされたということは前回の答弁でもおっしゃってましたので、指導、助言といいますか、そのような説明があったということで、その確認は指導、助言で言われたということになると思いますので、その書面をとっていただきたいと、このように思うわけですが、いかがですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 前回お答えしたことの繰り返しになるかもしれませんが、地方創生戦略の根拠はまち・ひと・しごと創生法の中に、都道府県は国の何とかに基づいて戦略を定めるよう努めるものとする、こういう規定があるんです。つまり、まち・ひと・しごと創生法が努力義務を課しているのは都道府県と市町村なんです。法律の規定には、地方公共団体はというふうによく書く場合もあるんです。地方公共団体はと書く場合は、一部事務組合とか、広域連合も含めます。例えば、地域再生法なんかは、地方公

共同体は地域再生計画を策定して、内閣総理大臣の許可ですか、を得ることができるというような規定がある。この場合は連合はもう堂々と法律が認めているわけですから、連合はもう仕事すればいいんですけども、地方創生の戦略については、都道府県というふうに一応法律上は限定してあります。それを広域連合がつかれるじゃないかというふうに我々は実は考えていたんですけども、でも、法律上、都道府県と限定的に書いてある以上、広域連合が地方総合戦略をつくるということは、各府県、あるいは、各政令市が法律をもって努力義務を課されている、その部分を広域的にかかわる部分を持ち寄って広域連合でそれを処理すると、こういう構成になるでしょうというのが総務省の見解だと。私たちは、それを見てなるほど、それは法律上、確かにそうだなというふうに納得をしたので、じゃあ、それは持ち寄り事務ということですから規約改正をやりましょうという判断をしたわけです。

ですから、ちょっと私の言い方が、前回の答弁の仕方が下手だったのかもしれませんが、下手というか、まずかったのかもしれませんが、我々は規約改正なしにやりたいのに、国の指導があったからやったということではなくて、国のそういう法律の解釈を示されたことに対して、連合というか、我々もなるほどと納得をして規約改正をさせていただいたというふうな処理をさせていただきましたので、今、委員のおっしゃったような指導、助言については当然、もしそれに承服しかねることがあればきっちり書面をとって、場合によっては係争処理委員会ですか、そういったものもありますので、そちらで争う道もあるんですけども、今回に関してはそういう問題ではなくて、あくまで法律の運用というんですか、解釈の問題だというふうに我々も理解したというふうに、前回ご答弁したつもりでいました。今もその考え方は基本的に変わっていないということです。

○委員長（西沢貴朗） 川田委員。

○委員（川田 裕） ちょっと地方自治法の中には広域連合も含めて特別公共団体は、規定を書いていないところは、いわゆる普通公共団体を準用することになっていますので、それで十分だと思うんです。だから、都道府県というわざわざ書き方しているから、地方公共団体という書き方しているかと。都道府県というのは普通地方公共団体ですから、その読み方しかできませんので、あとは特別公共団体じゃないですか、書いているのは。だから、その違いによってただ文字が違うからというその見解はわかりませんが、総務省の見解は、法的解釈が間違っていると我々はどう思うんですけどね。だって、都道府県が地方公共団体でない公共団体なんてあるんですか。現実ないでしょう、ないですよ。あと、特別公共団体しかないじゃないですか。それは一部事務組合も含めて、その中においていわゆる一部の事務を移管していると。関西広域連合も一部の事務を移管してやっているので、その計画をつくること自体がなぜ規約に明記しなければいけないのかというのが前回の質問だったんですけども。

だけれども、これは今回、この地方創生の計画を書き込みましたので、だから、あとはこちらの判断でその中身で自由にどのような計画でも策定、もちろん皆さんの同意があるという話ではありますが、それがあればやっていけると。国からのこういったこれはいいよとか、だめやということは言われる筋合いはないと思うんです。それが本当の地方分権に今後大きな道が開けていく一歩だと思うので、だから、そういう法的解釈をなされたということであれば、その書面をとっていただきたいんです。でないと、言った、言わない

ということになって、後でやっぱりその解釈というのは大きな問題だと、地方分権をやっぱり認めたからそうしなさいと多分国も言っていると思うので、だから、そこはやっぱりきっちりと確認を押さえておいていただくということは今後のやっていく、関西広域連合がスタートしていく、スタートというか一步一步進んでいく重要なそれは証拠書類になると思いますので、それをお願いしたいんですけれどもいかがですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、おっしゃった都道府県に関する規定は、広域連合のほうにも準用するという規定が自治法の中にあります。スーパー救済規定というふうに言われていますけれども、ただし、それはそもそも援用するときに広域連合なら広域連合、あるいは、一部事務組合が規約等で授権といいますか、行動の範囲が一応限定されていて、その範囲の中に該当するものについては当然準用されるという解釈、解釈というよりもこれはもう法理上当然のことだと思います。ですから、広域連合ができない、規約上できない仕事に関する、都道府県に対する規定の準用というのは法理上あり得ないというのが大前提です。ちょっと今回の計画に関してそういう今、私が言いましたような法理を適用するのは何かすごく大なたをふるっているみたいですが、考え方としてはやっぱり紛れもなく広域連合の権限なり事務の範囲にあるものに関してであればそれは準用で、この計画についても準用できます。ただ、そこについて地方創生戦略というものの権限そのものが都道府県に形式的ですけれども限定されている中で明らかにあると、そこまで言えるのかどうかというのが確かにあります。そこについての一つの解釈というものはあります。その点については、そういう正式な書面という形になるのか、あるいは、実際担当者とのやりとりみたいなことにでもなるのかも含めて、一度ちゃんと説明させていただきたいと思います。そういうやりとりを現にしておりますので。

○委員長（西沢貴朗） 川田委員。

○委員（川田 裕） あまり長くするつもりはないんですが、だから、事務の一部をやる、規約に書いている事務ですね、これはもう前からわかっていることでありまして、その中の範囲においてのこの総合戦略、だから、あとは事務をまた増えていく段階において、それはまた全部適用されていくわけですから、その意味で今のやりとりを書面でとっていただきたいと。書面でもう一度質問すれば書面で返ってくるんじゃないですか。それで十分じゃないですかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） ちょっと引き取らせて検討させていただきます。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

藤原委員。

○委員（藤原武光） ちょっと私見で申しわけないですが、この関西創生戦略、人口ビジョンと総合戦略をお立てになった。それで、パブリックコメントもやるわけですが、少し関西広域連合としての限界性もあると思うんですが、例えば、人口ビジョンでいきますと45年先ですね。5カ年ごとに多分評価、検証をいろいろやると、こういうふうに1年ごとにやるんですけれども、実は5年となると、そうすると9回重ねるわけです。本当に誰が責任を持つのか、これはなかなか難しい。これは多分都道府県、市町村が立てても同じことなんですけれども、関西広域連合としてこういうふうにお立てになると

ということが、決して悪いという意味じゃないんですけれども、じゃあ、本当に絵だけになってしまわないかなと、どうなるのかなという、その辺の誰が目標達成に向けて責任を持っていくのかということの位置づけが難しいのではないかなというのの一つです。

この人口を具体的に見ますと、例えば、労働力で考えますと660万人減るんです、予想から見ても。労働力不足問題はあまり産業と雇用とかいう、これは個別の政策になるのかもわかりませんが、関西全体としてどうするかというふうなことは入り口もあまりにも書いていないような気もいたします。国を上回る成長戦略をとるんだというんですけれども、これはそう簡単なことでは多分ないと思うんです。東京、関東圏よりも関西が成長を持つというのはよほどのことがない限りなかなか難しいのではないかなと。いろいろ足して足して人口がこうなりますよということを書いているんだと思うんです。

そういう意味では、要するに、これは誰が責任を持ってどういうことかということとか、あるいは、労働力不足問題をどうするのか、いわゆる社会インフラ全体が変わらなければならない時代が来るということですね、人口が減るということは。そういう意味では、もう一方では関西で暮らす人々の社会生活度はこうなりますよ、あるいは、こういうふうにしましょうというようなことは環境問題とかいろいろ入れてちょっと要るのかなと、あまりないようなので。要するに、人々の暮らしの展望みたいなものが要るのかなと。要は、関西広域連合の限界性もあるんですけれども、やっぱり知的シンクタンク機能を持つということが一番強みだと思うんです。それを初めに言っていることは、例えば、この国の経済成長を上回るような成長を目指すとなれば、ビッグ政策目標、これが今度の具体的な広域連合の中に落とし込んで初めてそれを目標に関西の構成団体が頑張るというようなことに連動することによって初めて、少しずつこの展望が開けてこれに達成目標に向かっていくというような絵の描き方も要るのかなというふうに、読んでですけれども、大変失礼なんですけれども、そんなような感じがしますが、ちょっと少しご意見をいただきたいと思えます。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今ご指摘いただきました件は、先ほど安井委員のご指摘と連動していると思えますけれども、実は、関西広域連合の広域計画、今年度中に3カ年計画をつくりましますけれども、広域計画の自治法上の位置づけというのは、連合がみずからやる事業を書くのではなくて、関西の構成府県、政令市も含めた関西全体の、関西広域連合構成団体全体がどのような連絡調整を行いながら目標達成に進めるかという方針とそれぞれの役割を書くということになる。その中で必要があれば、関西広域連合自らが行う事業も書くと、こういう構成になります。ですので、今、ご指摘がありました、誰が責任をとるのかということとは法律上は明らかに広域連合なんですけれども、それを一緒に構成している12の団体が一緒になってやっていくと。そのときの広域連合本体の仕事というのは一種のコーディネーターといいますか、ヘッドクォーターというか、これはまさに12の知事、市長が基本的に毎月集まって、時々政策課題について調整をしていく、これが広域連合のエンジンみたいなものに、理事者側のエンジンになっているわけですから、そういうふうなことを大前提にしながら、次期広域計画の中でしっかりとご指摘のあった点は議論していきたいと思えます。

確かに、生活者の視点というのが抜けているというのはおっしゃるとおりのところがあ

ります。それは関西広域連合が所管している事務が基本的に府県域を越える広域的な事務ということでスタートしましたものですから、ドクターヘリとか、そういう直接関係する事務もあることはあるんですけども、まだまだそこまで直接行っている事務については先に進んでいません。これは、言葉だけだと思われるかもしれませんが、成長する広域連合という一つの考え方の中で、これも次期広域計画の中でより生活に密着した事業はどうかということも議論していきたいと思います。そういう広域計画の議論の中で、この戦略に生かせるもの、端的に言うと、国の交付金をもらってでもやっていけるようなものについてはこちらの戦略の中にどんどん書き込む。そういうふうな役割分担をしながら1年かけて議論していきたいというふうに考えております。

○委員長（西沢貴朗） 藤原委員。

○委員（藤原武光） 基本的な考え方は同じだと思います。それで、ぜひ出させていただきたいなと思いますのは、もちろん行政機能とか執行権の限界があるわけですから、そこを踏まえて、関西としての広域力がどう発揮できるのかと、これが一番大事ではないかなと。それをそれぞれの構成団体が、この案はうちにいただこう、うちはこれをいただこう、これをいただこうという総合力が発揮できると。一つずつの都市だけで考えるとやっぱり限界性というのがあるわけなので、特に産業とか、観光とかになると、これはもう一つの都道府県ではもう無理です、限界があります。そういう意味での関西広域連合としての役割はもうあるので、それを、例えば、さっき申し上げましたがビッグ政策目標というのは、例えば、関西に来ると、これでいきますとビジネスチャンスがありますよ、企業を起こしやすいですよ、成長しやすいですよということを掲げるわけです。そういうことの具体的な目玉政策があると、ああ、そうかなということ、海外から見ても関西が経済のビッグビジネスのチャンスのところだと、こういうふうにいけるんじゃないかなというふうに感じるの、そういう形で議論いただいて、少し具体的な産業政策なんかに入れてもらったらいんじゃないかと、これは意見、要望ということになりますが、もしご意見がありましたら。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） その考え方を胸に頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（藤原武光） 終わります。

○委員長（西沢貴朗） ほかに、いいですか、これを最後にしたいと思いますので、井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都市の井坂ですが、先ほど説明を聞いていて、11ページの関西の将来に影響を与える要因の中で、出生率の低迷という記述がありまして、ここに書いてあるとおりだというふうに私も思うんです。つまり出生率を2.07まで引き上げるとのことなんですが、実際には0歳から4歳枠の人口を含めて、これから子供を産む可能性の高い年齢層のところ全体として減っていれば、その人らがそういう年齢に達したときに、出生率を幾ら2.07にしても出生数は増えないんです。これは当たり前なことだというふうに思うんです。そういうことを考えたときに、出生率2.07がひとり歩きすると、あたかもそれをやったらうまく人口減少に歯どめがかかるというような誤解というか、間違ったメッセージにもなりかねないと思います。もちろん産めよ増やせよという立場で言うつもり

はないんですけれども、そのあたりの出生率の低迷と実際に人口増を図っていくというあたりの兼ね合い、それはどのようにお考えですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 人口ビジョンの14ページなんかにも書いていますけれども、人口増を考えるときには、自然増と社会増、この2つを組み合わせると人口増を求めます。その自然増を考える一つの要素が今、ご指摘のあった出生率です。ですから、おっしゃるとおり、出生率が上がったから全体の人口が上がるわけではないというのは当然のことですけれども、逆に言うと、出生率の問題だけで人口の増を図れませんから、むしろ社会増、こちらのほうをしっかりと政策展開していくのがむしろこの眼目だろうと思います。ですから、戦略のほうでもターゲットにしていますのは、社会増をどうしていくかということにむしろ力を入れて書いています。先ほどご指摘があった、県民の生活に密着したものが少ないんじゃないかということの中に、例えば、保育所の問題をどうするかとか、育児環境をどうするかとか、そういうふうな分野については、正直総合戦略の中にはほとんど書かれていません。それは今のような考え方です。ですから、関西広域連合のような広域で各府県、政令市と力を合わせてやっているとすれば、やっぱり社会増というものを大きくターゲットに絞ってやっていくというのが、まず当面の大きなターゲットかなという、そういう考え方で整理しています。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 確かにそうだと思うんですが、自然増というのはその地域で独自に増えますよね。出生数、出生率が上がれば。だけど、社会増というのは、この中にもありますけれども、転入、転出の絡みを含めていったときに、全体が日本の人口1億人だとしたら、関西の中で転入、転入増といたら、結局少ないパイを取り合いになるんじゃないかというふうに単純に私は思うんです。だから、そのところは、例えば関西が増えたとしたら、じゃあ九州のほうが減るのかということになると思うんです。つまりそれが1億を前提にして人口の想定をやっている限りはそこは免れないというふうに思うので、その考え方をお聞きしたい。

最後に、おっしゃいましたけれども、保育所の問題で、子育てを支援するというところで、要は、安心して子供を産み育てるという環境整備をすることによって出生数を増やしていくということは大事な点だと思うんですが、これお聞きしたいんですけれども、今、待機児童が国の基準で2万人だったのが、隠れ待機児童6万人を足すと8万人にもなるということが国会の答弁でも明らかになって、厚生労働省も各地方自治体に保育入所活動、保活のアンケート、実態調査をやるということではどういふスタンスで考えておられるのかということと。

それと、実際にそれをつかんだならば対策したと思うんです。だけれども、定員を増やすだけのすし詰め、いわゆる定員拡大だけでは限界があるし、規制緩和の方向じゃなくて、いわゆる認可保育所を新設、増設して、今、保育士の数が足りないのをそこを促進していくための処遇改善ということも国の方向でも考えられているんですけれども、この人口ビジョンと総合戦略の中で、この分野における関西広域連合としてのイニシアチブ、これはどういうことができるというふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今の後段のご質問に関して、今の現時点でお答えできるのは、先ほども言いましたけれども、基本的に各構成団体、12団体が手がけられている政策、施策を関西広域という一つのフィールドといいますか、場といいますか、そこにそれぞれ情報共有し合っけて関西全体としての一つの目標を持つことによってそれぞれが分担すると、こういう仕組みはできるのかなと思います。現に資源再生エネルギーについては、関西全体で600万キロワットを確保しよう。それについて実際に行うのは各府県がそれぞれまた各計画を持ってやっていくというふうにやっていますし、最近では、違法ドラッグに関して、関西広域連合で条例をつくるという方法もあったんですけども、各府県が条例をつくる。そのつくるに当たっては委員会で再々情報共有をして、いついつまで一緒につくろうと、こういうことを申し合わせてやった。現に幾つかそういう取り組みがあります。私はこの分野に関して、規約改正してそういう保育とか、そういう福祉の分野を連合の仕事にするというのはまた別の話ですけども、今現在やれるのは、そういう政策を統合するというとちょっと怒られますけれども、調整をして一つの方向性を持っていくというふうに進めていくというやり方はできると思います。その中で、具体的にどういうことができるのかというのは議論の中で明らかにしていけるのかなというふうに思います。

前段でおっしゃっていた、域内移動、1億人全体の話ですけども、これは確かにそういう問題をはらんでいるんですけども、出生率とかの改善の問題というのはかなり長期の話になるかと思いますが。それに対して、この総合戦略というのは5年を一つのめどにして施策を行うわけですから、5年間で一定の効果ははっきりとKPIなどを示しながらやっていけるのは、私は社会移動の話だろうなど。まずやれるところからやるといって語弊がありますが、そういうところから手がけていくというのはこの計画のつくり方になるのかなというふうに理解しています。おっしゃるご指摘の問題は、根本的に残って、それは解決、なかなかしないんですけども、少なくとも当面の計画、5年ぐらいの中期の計画については、社会増をターゲットにしっかりやっていくというのがまずは大事なのかなというふうに理解しています。そういうことです。

○委員（井坂博文） はい、いいです。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。もうあまり時間がないので、先ほどちょっと言われたので、中沢委員。

○委員（中沢啓子） すみません、手短に。先ほどからおっしゃっていたところにちょっと通じるんですけども、やはり最初のほうの人口ビジョンを見ていると、やはりどう流出を防ぐかだけではなくて、やっぱり出産、産むことを増やすかということはあると思うんです。産みたい社会をどうつくるかということに関しては、やっぱり雇用も関係していると思うんです。基本的に結婚できない、もしくは、不安定雇用というのがベースにあって、雇用の問題というのはやっぱり域内で大きな枠で捉えていくことも大事だと思うんですね、一都道府県だけでできることではない。そういうことを考えたときに、やはり非正規から正規雇用を増やしていったら、安定した家庭生活ができる。また、女性がM字カーブで上がるときに正規で戻れる、もしくは、続けられるというようなところをぜひ企業の方々と一緒に関西の今、出していただいた戦略で活性化していくときにぜひそこを組み込んでいただきたい。それと、今後、サービスが、ハードからサービスにという時代になっ

ていこうだろうと言われているときに、やはり女性の力というのはそうやって生かしていただけるものだと私は思っていますので、その視点、雇用の視点と女性の活躍の視点であるとかを少しどこかに組み込んでいただければ、具体のところとしてはやっぱり結果としてそうなるということをぜひ中の一つに目指していただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） もういいですか。すみません、時間がないので、それなら加味根委員。ちょっと時間を短くしてください。

○委員（加味根史朗） 1点だけ質問をいたします。京都府議会の加味根です。

産業政策のあり方なんですけれども、成長率の関西広域連合の試算が出ていますけれども、平成24年度で関西で0.60マイナスという、こういう厳しい現実になっています。中小企業がやはり関西が多くて、大阪国税局の資料を少し見させていただいたんですけれども、1,000万円以下の資本金を持つ中小企業が関西の企業の83%という状況ですし、その中小企業の中で赤字の欠損法人というのが平均で71%という数字になっています。そういう意味では、関西経済の成長といいますか、地域経済の成長ということを考えても、中小企業全体の底上げということを図らないとこれはうまくいかないんじゃないかなというふうに強く感じるんですが、その方向性というのはこの中にあるんでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） ページ数でいえば25ページになるんですけれども、スモールビジネスでローカル経済を先導と、この中で考え方の中にありますけれども、中小企業の創出、強化というふうなことの項目をあげています。これが東京の大田区に匹敵する東大阪、尼崎を有する関西として中小企業をどのように振興していくかという問題意識をここで掲げさせていただきまして、とりあえず施策はスモールビジネスの共有センターということで、今年度といいますか、平成27年度版ではそう書いていますけれども、この中身については、繰り返しになりますが、地域広域計画のビジョンの中で一緒に本部と産業振興局と一緒にあって議論をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 近畿経産局のやりました中小企業景況調査を見ていますと、経営上の問題点ということで、各産業の業種別の経営上の問題点、幾つもあがっているんですが、1位から3位まで簡単に言いますと、需要の停滞であったり、あるいは、仕入れ単価の上昇であったり、製品価格の低下等々という、そういう経営上の問題点とか指摘されているんです。こういう問題をちゃんと踏まえた形で各構成府県もそれはやっているんでしょうけれども、関西広域連合として広域的に連携をしてこういう問題を解決していく、そういう取り組みというのはやっぱり今ものすごく大事になっているんじゃないかなというふうに思いますので、そこは一定踏まえた方向性は打ち出すべきではないかというふうに思いますので、指摘をしておきます。

○委員長（西沢貴朗） 結構ですか。岡田委員。

○委員（岡田理恵） 議長、すみません、先ほどの中沢委員の答弁をもらってください。

○委員長（西沢貴朗） 本人が。

○委員（中沢啓子） じゃあ、一言だけ、せっかくなので。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 実は、なぜ関西がM字カーブが強いのかというのは、ち

よっとすごい謎でありまして、まず連合としてそういうところの分析を経済界と一緒にやっていくところから始めていきたいなということは考えています。雇用の問題にしても、すぐに成案が得られるようなそんな生易しい問題ではないと思いますので、連合はまず、繰り返しになりますけれども、各府県、政令市のやられている政策の一つのプラットフォームを用意することと、今言いましたような経済界なり、学会と一緒にシクタンク的な機能というものをより発揮していくと、そういう方向でこの問題に取り組んでいきたいというふうに思っています。地方創生の眼目は、若者と女性に対して、この2つだということは統計の分析で明らかになってきていますので、このあたりのことについては連合としてどこまでできるかということの限界はありますけれども、今言った方向で次期広域計画の中でしっかりと議論していきたいというふうに考えています。

○委員長（西沢貴朗）　これで終わってください。

中沢委員。

○委員（中沢啓子）　今の、次期計画でやりますということだけではなくて、そこは大事なので、ぜひそれを目指してとか何でもいいので、やっぱりそこにきっちり書き込んでいただいて取り組むと、その姿勢を持っているんだということはしっかりと示していただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗）　中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男）　そうさせていただきます。

○委員（中沢啓子）　ありがとうございます。

○委員長（西沢貴朗）　それで質疑についてはこれで終わりたいと思います。

なお、ただいまの説明にもありましたが、関西創生戦略（案）につきましましては、この後、パブリックコメントの実施を経て、規約改正手続が完了した後の策定となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に報告事項に移ります。

第67回関西広域連合委員会について、理事者から説明願います。

岡本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦）　お手元の資料の3をご覧くださいと存じます。座って説明させていただきます。

去る3月24日に開催いたしました、第67回関西広域連合委員会の概要について報告させていただきます。

まず、協議事項に入る前に、政府関係機関の地方移転について、3月22日に政府が基本方針を決定されましたので連合長からコメントを発表いただきました。当初の取り組みに対する期待の大きさからすると必ずしも納得のいくものとはいえません。ですが、今後基本方針の内容が速やかに実行されることを期待する、今後ともこの取り組みを終わりとせず、国に向けて要請活動を展開するなど、広域連合としての各府県市の取り組みを後押しする、このような内容のコメントでございました。

次に、協議事項でございます。

1点目は、関西人口ビジョン及び関西創生戦略でございます。これは、先ほどの質疑の内容でございましたので省略させていただきます。

2点目、本部事務局課長（国出先機関対策担当）の名称についてでございます。これも

先ほどの議論にございましたとおり、現実的な対応として国の地方分権改革に対する提案募集など、地方分権に向けた取り組みも行っておりますし、プロジェクトチームとしての国出先機関対策のチームについては存続をするということを確認をした上で、課長の名称を変更したところでございます。

3点目、援助、配慮が必要であることを示すマーク、それから、援助、配慮を実践する運動について、広域連合の管内でも広く取り組まれているところでございますが、これらの運動を広域連合としても普及、啓発に努めていくということを決めたところでございます。

次に、報告事項に入ります。

1点目は、広域連合の事務拡充に向けた検討についてでございます。昨年度、資格試験・免許事務等の拡充につきましていろいろな調査を行ったところでありまして、その結果を踏まえまして、もし事務を持ち寄って共同処理するとした場合の課題でありますとか、では今後どうしていくのかというところの対応方針について報告を行ったところでございます。

2点目は、去る2月14日に実施した、平成27年度准看護師試験について、特に問題もなく、3月11日には合格発表を行ったことを報告した内容でございます。

3点目でございます。この冬の電力需給状況につきまして、皆様方のご協力も得られまして、安定して推移をしたということについて報告したところでございます。

4点目、南海トラフ地震応急対応マニュアルにつきまして、南海トラフ地震を想定した関西応援・受援要綱を具体化するために策定をしたことについて報告がございました。

5点目、直売所交流マッチングサイトにつきまして、直売所の集客効果とエリア内の特産農林水産物の消費拡大を図るため、会員登録した上で商品情報や交流イベントなどの店舗ごとのニーズをウェブ上に掲載しまして、直売所間で直接の交渉ができる、こういうサイトの構築を行っていたところでありまして、去る3月31日より本格運用を開始するということを報告したところでございます。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。ないですか。

それでは、ないようでございますので、本件についてはこれで終わります。

ここで出席者の一部交代を行いますので、準備が整うまでしばらくお待ちください。

〔出席者交代〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、次に関西ワールドマスターズゲームズ2021について、組織委員会事務局、大西事務局長から説明願います。

○委員長（西沢貴朗） 大西関西WMG組織委員会事務局長。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） 失礼いたします。関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局長の大西でございます。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） ありがとうございます。先生方にはいつもお世話になっております。では、座らせていただきます。

お手元の資料4に基づきまして、マスターズゲームズ2021の進捗状況についてご報告を

させていただきます。

平成26年12月18日に組織委員会が設立いたしました。これまで皆様方のご支援、ご協力を得ながら、大会を成功するためにこれまで取り組みを進めてまいりました。大会の基本フレームであります基本計画の作成とか、あるいは、広報活動、また、基盤整備、財政基盤の整備等の取り組みを行ってきているところでございます。今後、この秋に控えております競技種目や会場地の決定を踏まえまして、今後一層の努力を含め、大会の成功に向けて着実に進めてまいりたい、このように考えております。

まず、組織委員会の事業活動状況についてでございます。

基本計画の策定と書いておりますが、大会概要に加えまして基本理念とか、大会コンセプトを構成いたします大会の基本構想を昨年5月に理事会において決定をしております。また、この大会の基本計画としまして、この2月に常任委員会、理事会におきまして基本計画を決定しております。大会の基本的な内容、形を示すものでございます。今後、総合実施計画と書いておりますが、この10月に競技等が決まりますので、これを踏まえまして各府県、政令市におけます実行委員会と我々組織委員会が一体となって着実に事業が進められるよう、総合実施計画を作成する予定でございます。平成28年度中に作成するつもりでございます。

また、この大会を、しっかりと成果を後世に残していくというのが我々の大きな役割でございますので、レガシー策定委員会を設立しましてレガシープランを制定するつもりでございます。

2ページをおめくりくださいませ。

2としまして、競技種目及び会場地選定をあげております。

開催希望調査というのを昨年2月からずっと各府県、政令市におきましてご準備をいただきまして、昨年7月に各府県、政令市のほうから開催競技種目の希望調査を行っております。その時点では、大阪市を除きます11府県・政令市から29競技、46種目の希望がございました。この内容につきましては重複するものがかかなりあって、また、もう一方では、我々が当初予定している競技もなかったもので、その後、追加調査を行っております。この2月に追加調査の結果が出まして、その結果、30競技、57種目あがってきております。このうち2月時点では23競技、32種目が希望を重複しております。いずれにしても、出てきた競技につきましては、我々当初予定している競技種目が出てきたのではないかと、このように考えているところでございます。

今後、会場地選定の進め方といたしまして、現在、各府県、政令市、あるいは、そういったところでヒアリングとか現地調査等を行っております。今後、有識者の方の指導、助言を参考にしながら、それぞれ施設の状況とか、あるいは、地域バランス等を考慮しまして、各府県の政令市のトップの人とか、あるいは、経済界の代表等で構成いたします、協議の場を設けまして、そこで十分に協議を行いながら選定作業を進めていく予定でございます。それを踏まえまして、今後、IMGAとの協議、これは世界組織でございますが、そこでの協議、承認を得まして、我々の常任委員会での決定、そして、10月に理事会で会場地、あるいは、競技の決定を行ってまいりたい、こういうつもりでございます。

3として、広報活動等を書いております。我々のこのスポーツは、オリンピック・パラリンピックと違って周知というのが非常にそれほどでもございませんので、しっかりと周

知に力を入れていくというのをこれまで取り組んでまいりました。

国内での広報ということで、まず、大会のシンボルとなりますマスコットのデザインと愛称を決定しております。お手元を書いておられますけれども、後ろにもパネルをあげさせていただいておりますが、一般公募を行いまして、これはスフラと書いておられますけれども、スポーツフォーライフのスフラで、これは桜の季節なんですけれども、桜の妖精ということで、スポーツをずっと展開していこうじゃないか、日本らしいマスコットになったのではないかという評価をいただいている方も多くございます。

2番目は、説明会・イベントと書いてありますが、中央競技団体の説明会をこの7月に行いまして、また、非常に多くの方が集われます東京の秋葉原でキックオフイベントも行っております。また、我々の共催団体でございます日本体育協会さんと連携いたしまして、ラグビー、東京オリンピック・パラリンピック、そして、マスターズの3大会のスポーツ誌におけます誌上座談会を行ったり、あるいは、国におけます日本マスターズの石川大会とか、あるいは、和歌山国体、あるいは、日体協の50周年記念大会等でPR活動を行ってまいります。

また、レガシーの共創フォーラム、オリンピック・パラリンピックとラグビーと、そして、我々のこれを合わせてすばらしいレガシーを残していこうではないかというフォーラムでございますが、これも先だつての2月の開催に参加をさせていただきましたし、また、大学等での講演もさせていただいております。

チラシ、ポスターについてはこういった形で作成をさせていただきます。

大阪マラソンとか、琵琶湖レイクサイドマラソン等々のそれぞれのマラソン大会におきましても、ブースを設けてPR活動を行っております。

また、ニュースレター等の作成も年に今現在2回ですけれども、今後もう少し頻度をあげてまいりたいと思っております。

また、国外でございますけれども、9月にヨーロッパアンマスターズがニースで行われました。そこにおきまして、IMG Aの理事会もございましたので、我々の開催状況を、準備状況を説明、協議して、彼らからの支援もいただく形にしております。現地での我々のPRも行っております。また、ラグビーのイングランド大会とかの中でパビリオンにおけますPR等も行わせていただきました。

それから、(3)は経済波及効果でございます。10月に競技の開催場所等が決定いたしますので、これを踏まえまして、しっかりとした経済波及効果を試算いたしまして、海外的にも支援を高めるような活用もしてまいりたいなど、このように思っております。

それから、財源確保の取り組みでございます。

財源の大きな柱になります、企業の協賛金でございますけれども、平成27年度までの第1期の企業の協賛計画につきましては、ほぼ目標額を達成できるのではないかなということ、多くの企業の皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げたいと思っております。第2期につきましては、これが平成29年度からの計画をしっかりこれから立てていきたいと考えております。

それから、公的助成金です。国からの助成というのが大きな柱になっておりますが、それをt o t o等の公的助成金につきましては、引き続き関係機関に積極的に要望を実施していきたいというふうに考えております。ここにきましてようやく文科省の中におきま

しても資料等でワールドマスターズの記載もなされるような動きにもなっておりますので、このマスターズが国家的なプロジェクトとしてしっかり位置づけられるように我々も努力を進めてまいりたいと考えております。

ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックとの連携は非常に重要なものと考えておきまして、この10月にも政府が主催いたしますスポーツ文化ワールドフォーラムにおきまして、これは東京と京都で開催されるんですが、我々もしっかり役割を与えられております。これを機会にしっかり発信をしてみたいと思っております。

また、この3つの大会の事務総長会議とか、あるいは、合同会議等も開催されておりますので、こういった形で国、あるいは、組織委員会レベルでの連携も深めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

2つ目は、組織委員会の運営についてでございます。

1つは、理事等の改編ということでございます。現在、組織委員会につきましては、理事31名、評議員10名のご就任をいただいております。設立後、理事会等を通じまして重要な決定をこれまでやっていただいております。しかしながら、理事会、評議員会とも非常にメンバーの構成上、現実的に過半数の出席が極めて難しい状況がございます。これまでも十数回も開催しておりますが、1回を除いて全て書面決議という形になっております。今後、事業が進捗してまいりまして、機動的な意思決定等を進めてまいるためには、これの見直しが必要だろうと考えております。あわせて、現在、常任委員会の開催とか、あるいは、新たにまたそれぞれの専門委員会を設置してまいりますので、そういったことをしっかり活用しながら、この理事会の見直しを行ってまいりたいと考えております。

見直しに伴いまして、現在、広域連合の議会の議長様、それから、副議長様にご就任をいただいております理事につきましては、この6月の任期満了に合わせまして、全体として十数名程度の規模に改編する予定でございます。議長様には引き続き理事としてご就任をお願いしたいと考えております。

それから、事務局でございます。この4月現在、やはり仕事が非常に錯綜してまいりますので、15名から6名増ということで21名体制の事務局職員によりまして、現在、4部体制で事業を推進しておりますが、10月に仕事がまた急速に拡充してまいりますので、6部体制に移行できるようにまた準備も進めてまいりたい、このように考えております。各府県市の皆さんにも多くの職員の派遣をいただいておりますが、引き続きご協力の方よろしくお願い申し上げたいと思います。

冒頭の私からの説明は以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手願います。

家森委員。

○委員（家森茂樹） 滋賀県、家森です。

先般の本会議でも費用負担のあり方、それから、参加、不参加の意思表示と費用負担のあり方、これについて質問をさせていただいて、井戸連合長なりのご答弁はいただいたんですけども、関西広域連合全体のあり方からいけば、小さな話といえば小さな話なんですけど、ルール上の話ですので。あの際、大阪府で開催されるところについては、開催の市

町、町があるのかどうかわかりませんが、開催市なりが大阪府の実行委員会を通じてお支払いになると、こういうようなお話であったかと思うんです。ただ、そのほかの府県市も、政令市も含めて、についてはその中の市町で開催しようがしまいが、これは府県の負担としてお支払いをしていると、こういうことですので、大阪だけがそういう違うルールで支払われるということになってくると、他府県に対しての影響というのがこれはもう必ず出てくると。こういうことも含めてやっぱりルールというのは統一したルールでやっていたかかないと困ると、こういうお話。

それと、もう一つは、連合長から、もうそこを言われるとちょっと答えづらいんですわというようなそんな答弁やったと思っているんですけども、一番最後に出てきました職員、構成府県市からの派遣職員、これの取り扱いについても、これはしっかりしたルールをやっぱりお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 大西関西WMG組織委員会事務局長。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） 失礼いたします。

今、家森先生のほうからご意見いただきました。

大阪府の関係につきまして、統一した考え方としてはちょっとおかしいのではないかと  
いうご意見かと思えます。我々の組織委員会の事務局の経費というのは参加されます各府  
県、政令市の皆さんの負担で成り立っております。ただ、それは、競技を開催する府県、  
政令市という形でルールがありまして、そのときにその府県市が出しあう。その場合に府  
県、政令市、または実行委員会から拠出をしていただいています。そういう形で我々当初  
のルールを定めておりました。基本は、それぞれ出していただく時期が違って来る。例え  
ば、参加表明が遅くなったら遅い時期になりますので、参加の時期が違ってても全体として  
公平な負担になるような、そういった形で負担をしていただきたいと考えております。

大阪府につきましては、大阪府さん自身が競技を主催するというのではなくて、大阪  
府の府下におけます各市の皆さんがぜひ競技をやってみたい、こういうお話がある中で、  
じゃあ、大阪府は取りまとめて、大阪府全体の競技運営に協力していきたい、我々まとめ  
ていくという、こういう話でございましたので、大阪府が中心となってまとめまして、実  
行委員会が負担をしていただけるのであれば、これはこれまでの他府県、政令市との関係  
は問題ない。ただ、負担額につきましては、しっかりとトータル額として調整できるよう  
にしていこうではないかと考えております。大阪府だけが実行委員会で他府県、政令市が  
県支払いではおかしいんじゃないかということのお話でございましたけれども、もともと  
府県、政令市、または、実行委員会で負担するという形でのルールにさせていただいてお  
りますが、これまで実行委員会ができておりませんので、それぞれ各府県、政令市から直  
接にいただいているというのが現状でございます。

それから、職員の派遣でございます。職員の派遣につきましては、それぞれの府県、政  
令市の方から厳しい人事の中でご協力を仰いでおりますが、それぞれの全府県から、これ  
も公平な形で人材の派遣をお願いしたいと考えています。これも手を挙げていただいた府  
県の差がありましたので、現在、全ての県が同一の形で今、人数をいただいているわけじ  
ゃないですけれども、大阪府と大阪市以外はそれぞれ既に1名の方を派遣していただい  
ております。大阪府さん、大阪市さんにつきましても、現在、既に2名という話も今進めて  
いるんですけれども、派遣をいただくように現在ご努力をお願いしております、それぞ

れの先方の都合もございますけれども、努力するという形で確約をいただいておりますので、しっかりとそれを踏まえていきたいと思っております。できるだけこれもみんな連合でやるものですから、できるだけ力を合わせて共同の形でやるということを趣旨をしっかりと伝えて理解した中でやっていく形になるのかなと思っておりますけれども、動きとしましてはそういう形になっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。

○委員（家森茂樹） 派遣職員さんについて、大阪府さん、大阪市さん、派遣する方向でご努力いただいているけれどもまだ派遣いただけていないって、4月の異動の段階で派遣いただく努力をしていただいているんやったら、当然派遣していただくべきでしょう。広域連合全体で力を合わせてって、今おっしゃっていただきましたけれども、何も力を合わせてくれてはらへんですわ。職員さんについては以上。

それと、今負担金について、構成府県市と、または、各実行委員会ですが、こんなもんいつ決まりましたか、それは。そんなもの聞いたことないです。

○委員長（西沢貴朗） 大西関西WMG組織委員会事務局長。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） 昨年の2月の段階でこういった形で進めていくという形で各幹事会で話を進めさせていただいております。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。

○委員（家森茂樹） 昨年の2月でしょう。実行委員会が立ち上がったのが一昨年12月でしょう。うちはものすごく遅れて、平成26年7月に三日月知事が当選されて、平成26年9月議会で補正を組んだんです。それが一番最後だったんです、滋賀県が。一番遅れて、それで12月の組織委員会発足に間に合うように滋賀県はお支払いさせていただきました。それに実行委員会で支払ってもいいって、今決めはったんは去年の2月でしょう。そんなもん後づけのルールでしょう。それまでに各府県市で支払うものとなつてあつたわけです。だから、滋賀県もお支払いさせていただいたんです。

滋賀県内にも開催する町もあれば開催しない市もあります。大阪府さんがそういうルールで開催しないところは払わなくても結構ですと、開催する市だけ払ってくださいと、こういう形で開催経費をお支払いになるのであれば、私どもでいえば、滋賀県内の開催しない町から何で滋賀県が払ったんやと。そんなものは開催市に払わすべきものであつて県が払うものでない、こういう意見が県内の市町から出てきたら滋賀県は困るんです。そんなことは、今、考えていないです、私どもは。滋賀県内のどこかで開催いたしますから、滋賀県はお支払いいたしますということで支払っている、こういうルールですので、そんなもの実行委員会ができた、それからルールをつくった、それから大阪府下の町も手を挙げてくださいよと、こんな後づけのルールはだめですよ。

それと、少なくとも、私はやっぱり大阪府下の市も参加意志を表明しておられるんやから、やっぱり大阪府さんにも、大阪市さんにも関西広域連合の一員として中核の府、市として参加しましょうと言っただけの努力をしてもらわなあかん、組織委員会さんが。これがやっぱり関西広域連合の本来のあり方ですよ。私ら滋賀県から言わせたら、さっきのミニ東京をつくるんじゃないと、東京一極集中の是正というのは双眼構造なんやと。双眼構造の中で、大阪のひとり勝ちになったら、またミニ東京を大阪でつくってもらっただけ

で、私ら滋賀県は何をやっているねんという話になるわけです。そういうことも含めた関西が一丸となってワールドマスターズゲームズを成功させようという、それぐらいのやっぱり意思を組織委員会として持っていたかかないと、これはいつまででもこんなことをやらなならんと思います。

○委員長（西沢貴朗） 大西関西WMG組織委員会事務局長。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） 今お話しいただきました。我々大阪府下の各市から直接負担金をいただくなんて思っていないです。大阪府におけます実行委員会から負担をいただく。だから、市とは我々直接お金のやりとりをするつもりは全然ないです。それぞれの府県におきましても、府県の中における県と市の関係というのはそれぞれいろんな形があろうかと思っておりますけれども、我々が府県とその県と市の間でこういうお金のやりとりをしてくださいとかいう形は一切申し上げておりません。我々のフレームとしましては、この競技を主催します県、もしくは、または実行委員会が負担することによって全体がうまいこと公平にできるという形のフレームになるだろうということで、昨年2月に皆さんの中で幹事会等で議論する中で決定させていただきました。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。

○委員（家森茂樹） だから、そのルールそのものが後づけでしょう。後からつくったルールでしょう。平成26年当初は、開催するところは開催経費を支払ってくださいやったんです。12月に、あれ本来は秋でしたよね、それが遅れて、確か12月の組織委員会の発足になったと思うんですけれども、それまでに支払ってくださいという話やったんです。それから後でしょう、今の実行委員会で支払ってもうたらいいんです、どこの市が払う、どこの県が払う、そんなこと関係ないです、それは後から決めたルールでしょう。そんなこと今ごろ言うたらあきませんよ。

○委員長（西沢貴朗） 小休します。

○委員長（西沢貴朗） 再開いたします。

大西関西WMG組織委員会事務局長さん、今、小休でしたので、再開しますので、家森委員の話を受けて、まとめてください。

○関西WMG組織委員会事務局長（大西 孝） ありがとうございます。家森委員のほうからいろいろとご指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。

まさに連合っていうのは、我々の連合組織という意味で広域連合という意味じゃないんですけれども、我々が連合体として組織委員会の運営をしております。多くの人のそれぞれ事情が異なる中で、それぞれの各団体が力を合わせてやっていただいている。そういう中で基本の形はしっかり押さえながら、公平、公正な形で進めていくというのはもう基本中の基本でございます。それぞれの団体の中でそういう違いがある中で我々もそれに向けて努力をしているということでございます。今日いただきました家森先生のご意見も十分に肝に銘じまして、これからもそういう運営をしっかりしてまいりたいなと思っております。今日はどうもありがとうございます。

○委員長（西沢貴朗） 本件については、これで終わります。

この報告に関する説明者は退席をお願いいたします。

〔WMG説明者退席〕

○委員長（西沢貴朗） 次に、その他に移ります。

平成28年度議会日程についてであります。お手元にご配付しております、資料5、平成28年度議会日程（案）をごらんください。

連合長のスケジュールとの関係から、再調整となっておりました8月定例会の日程については、本会議を8月29日、管内調査を翌30日として、京都府で開催いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、そのようにいたします。

時間の都合上、そのほかについては割愛したいと思います。

以上で、総務常任委員会を閉会といたします。

午後3時30分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成28年5月

総務常任委員会委員長 西沢 貴朗